

**令和 5 年度における消防庁予算案
(令和 4 年度第 2 次消防庁補正予算含む)
及び令和 5 年度地方財政措置等の重点事項
【新規・拡充】**

**令和 4 年 1 2 月 2 3 日
総務省消防庁**

目 次

1. 大規模災害に備えた緊急消防援助隊の充実強化	p. 2
2. 常備消防力の充実強化	p. 4
3. 地域防災力の中核となる消防団及び自主防災組織等の充実強化	p. 7
4. 消防防災分野のDXの推進	p. 11
5. 地方公共団体等の災害対応能力の強化	p. 14
6. 消防防災分野における女性の活躍推進	p. 20
問い合わせ先	p. 22

- 本資料は、消防庁の重点事項に係る事業のうち、「新規」又は「拡充」分について掲載しています。
- 「拡充」分については、令和5年度から新たに予算計上等の対象とした部分を赤字又は赤枠で表しています。
- 「継続」分を含む全体版については、1月下旬に令和5年度消防庁予算案等に関する留意事項と併せて送付する予定としております。

1. 大規模災害に備えた 緊急消防援助隊の充実強化



【施策の概要】 【国費】 【R4補正(2次)予算額 2.6億円】

- 迅速・確実に救助活動を実施するためには、特に、ファーストレスポnderである救助隊の安全確保を優先することが必須となる。そのため、余震による建物崩壊、土砂再崩落等の兆候をいち早く検知し、活動隊員に知らせるための建物崩壊・土砂監視センサーを全都道府県の緊急消防援助隊に配備する(各都道府県に1式ずつ、47式を整備)。

配備資機材

※写真はすべてイメージ

【建物崩壊・土砂監視センサー(1式2台)】

土砂監視センサー



不安定な建物の傾き、岩や土砂、地盤などのわずかな動き(変位)を感知し、瞬時に音響警報を出す。

活用現場(イメージ)

※写真はすべてイメージ



【土砂災害現場】

土砂災害では、建物の崩壊危険や土砂再崩落危険を把握することが可能。



【建物崩壊現場】

今後発生が危惧される首都直下・南海トラフ地震時の建物崩壊現場で有効。



地震発生後の崩壊したビル・家屋、大規模倉庫火災時の外壁の変位(倒壊危険・傾斜)を把握することも可能。

【留意事項(助言内容、スケジュール等)】

- 令和5年度中に全都道府県の緊急消防援助隊に配備予定。

2. 常備消防力の充実強化



【施策の概要】【地方財政措置】

- 消防庁では、消防の広域化を推進しており、広域化により行財政上の様々なスケールメリットを実現し、消防体制を強化することが極めて有効であるとする一方で、直ちに広域化を進めることが困難な地域においても必要となる消防力を確保・充実していくため、消防事務の性質に応じて事務の一部について「**連携・協力※**」を推進している。

※連携・協力は、地方自治法の連携協約、協議会等の手法により、消防指令センターの共同運用や消防用車両等の共同整備を行うもの。

- **令和5年度から、広域化を前提とした消防指令センターの共同運用に関して下記の特別交付税措置を講じる予定。**

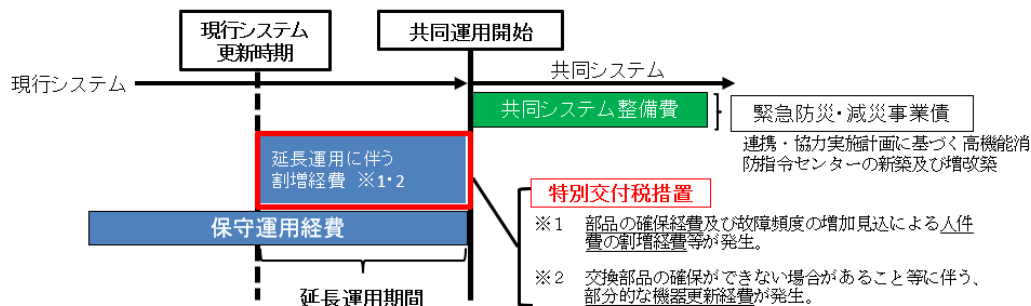
＜広域化を前提とした消防指令センターの共同運用＞

- 消防指令センターの共同運用は、整備費の削減、現場要員の充実等を図ることが出来ることに加え、災害情報を一元的に把握し、効率的な応援態勢が確立されるなどの効果が見込まれる。

- このため、連携・協力実施計画に基づく高機能消防指令センターの整備について、**緊急防災・減災事業債(充当率100%、交付税措置率70%。令和7年度までの時限措置)**の対象としている。

- **令和5年度からは**、広域化を前提として**指令の共同運用に参画する消防本部が**、共同運用に参画するために当該消防本部の**現行システムの更新時期を延長して運用する場合において**、これに伴い生じた**通常の保守経費を上回る割増経費(やむを得ない場合の機器更新費用を含む。)**に対し、**特別交付税措置(措置率:0.5)**を講じる予定※。

※都道府県が策定する「広域化推進計画」において、連携・協力対象市町村として、財政支援の対象となる市町村が定められていること等が要件



【その他の主な財政措置】

特別交付税措置(都道府県): 消防指令センターの共同運用に取り組む市町村に対する支援(補助金、交付金等の交付)に要する経費

＜消防用車両等の整備＞

- 消防用車両等の共同整備は、車両の整備費や維持管理費の効率化や、より高度な車両の配置による災害対応能力の向上等の効果が見込まれる。

- このため、連携・協力実施計画に基づく消防用車両等の整備について、**緊急防災・減災事業債(充当率100%、交付税措置率70%。令和7年度までの時限措置)**の対象としている。



はしご自動車



化学消防車

【留意事項(助言内容)】

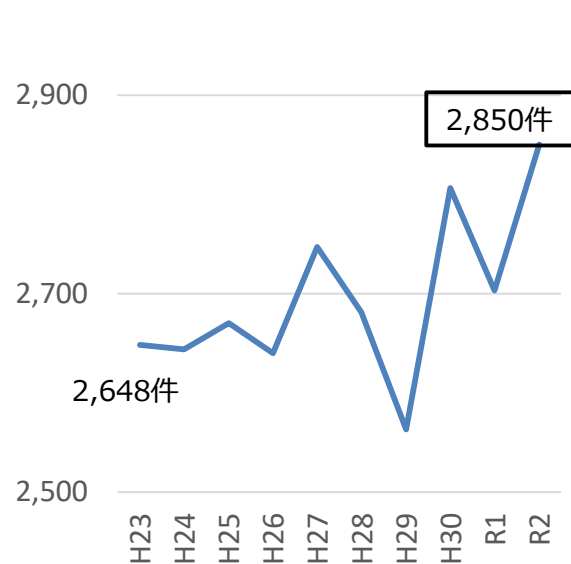
- 今般の地方財政措置を踏まえ、**消防の広域化を前提とした連携・協力の取組について、より積極的な検討を行っていただきたい。**
- 特に、指令システムの更新時期が集中する令和6～8年度は、共同運用を実現するまたとない好機であり、**消防本部においては実現に向けた検討に、都道府県においては消防本部に対する上記財政措置等の情報提供や関係市町村間の必要な調整などに、一層積極的に取り組んでいただきたい。**
- なお、延長運用に伴う割増経費に対する特別交付税措置の具体的な対象・要件等については、令和4年度中に通知等により示す予定。



【施策の概要】【地方財政措置】

- 水難事故(湖沼・河川・沿岸部)での救助活動件数が、直近10年間で増加傾向にある。
- その対応のため、搜索範囲が広範囲にわたり波や潮位の影響を受けやすい沿岸部や河口部、一定規模以上の広さを有する湖沼等における水難救助活動を効率的・効果的に行う必要がある。
- それらの地域においては、遠隔操作が可能な**水中ドローン**の活用が有効である。
- このため、**消防本部が水中ドローンを整備する費用について、令和5年度から新たに緊急防災・減災事業債(充当率100%、交付税措置率70%。令和7年度までの時限措置)の対象**とすることにより、取組を推進していく。

【水難救助活動件数の推移】



【水中ドローンの機能】



<標準的な機能>
遠隔操作、動画撮影、撮影動画の地上のリアルタイム共有 など

<必要に応じて付加できる機能>
音波探査、位置情報の把握、物件の収集・搬送 など

【水中ドローンを活用した水難救助活動の手順(イメージ)】

②地上における水中動画の共有



・活動時間の短縮
・救助隊員等の負担軽減

③水中における活動場所等の特定



①水中ドローンを活用した水中動画の撮影



④水難救助活動の実施

【留意事項(助言内容、スケジュール等)】

- 消防庁において、令和4年度内に緊急防災・減災事業債の対象となる水中ドローンが備えるべき機能等を示す通知を発出する予定であり、当該通知も参考に、**水中ドローンの配備**を進めていただきたい。

3. 地域防災力の中核となる消防団及び自主防災組織等の充実強化

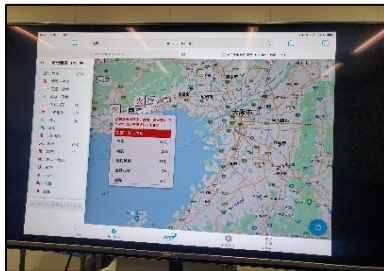


【施策の概要】【国費】【R5予算額 3.5億円】

- 社会環境の変化に対応した消防団運営等の普及・促進に向け、様々な分野の事業を支援し、地方公共団体の創意工夫に満ちた取組を促す。
- 各取組をモデル事業として、全国へ横展開を図る。
- **令和5年度は、事業の上限額を1事業当たり500万円（令和4年度は200万円）に増額**することとしている。

消防団の力向上モデル事業の例

○ 消防団DXの推進



消防団アプリの導入



車両動態表示装置の導入

○ 免許等取得環境の整備



準中型免許等の取得環境整備



ドローン操縦技能習得支援

全額国費(上限500万円)

○ 災害現場で役立つ訓練の普及



資機材取扱訓練



山火事想定訓練

○ 企業・大学等と連携した消防団加入促進



プロスポーツチームと連携した加入促進



大学祭での加入促進

○ 子供連れでも活動できる消防団の環境づくり



子連れ巡回活動



子供連れでの広報活動

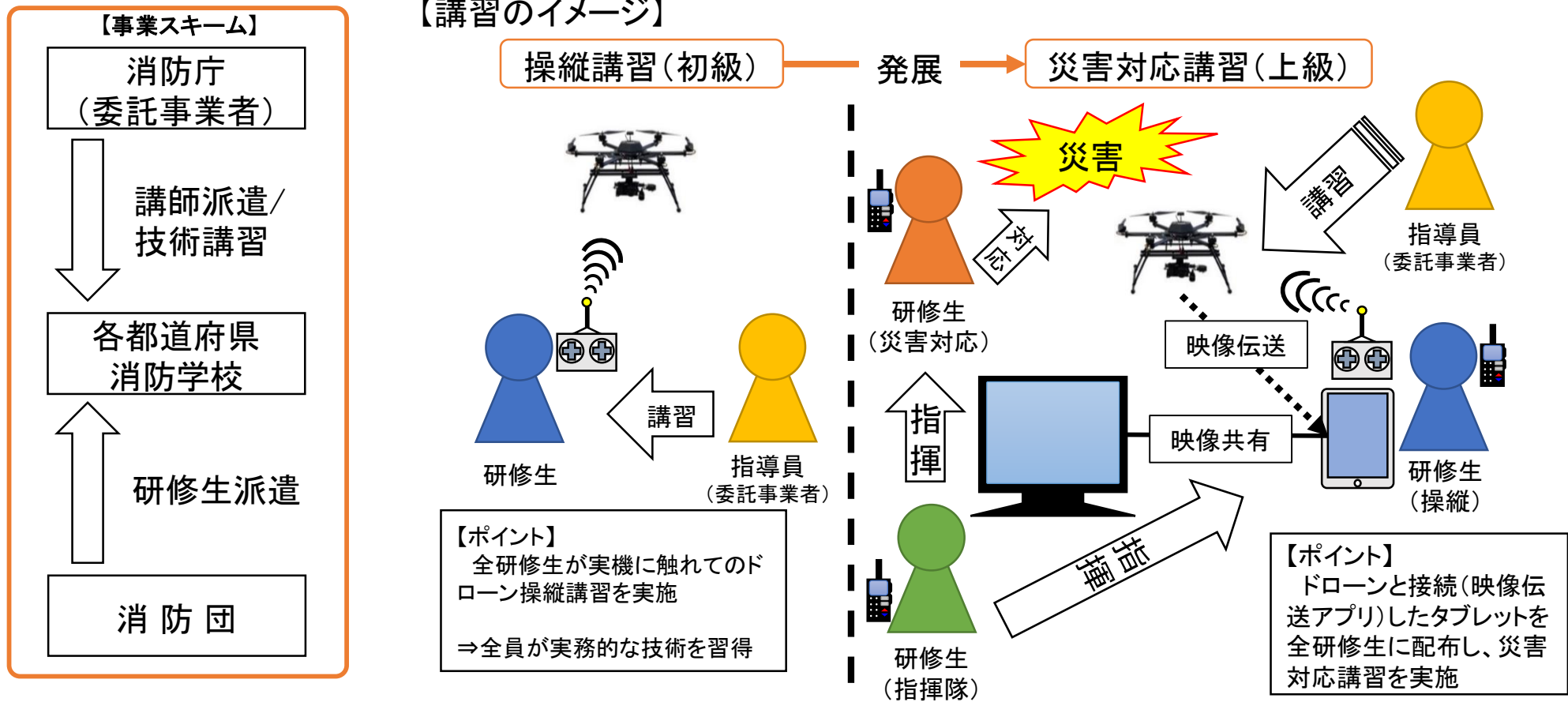
【留意事項(助言内容、スケジュール等)】

- 今後の予定: 令和5年1月頃募集開始 ⇒ 令和5年3月末頃採択内示予定 ⇒ 令和6年2月末までに事業完了及び報告。
- ※ 各市町村・都道府県においては、消防団員のモチベーション、参画意欲の向上につながる新たな取組のため、積極的に活用されたい。



【施策の概要】【国費】【R4補正(2次)予算額 0.4億円】

- 近年、**災害が激甚化、多様化、頻発化している中**において、消防団の災害対応能力の向上、特に**消防団の地域密着性という特性から情報収集能力の向上が求められており、ドローンの活用が急務**となっているところ、現状、消防団活動においてドローン等を活用する機会が少なく、ドローンの操縦技術を習得している、又は他の団員に指導できる団員が少ない状況となっている。
- そこで、**消防庁において、全国の消防学校で団員に対するドローンの操縦講習及びドローンから伝達された映像情報を元にした災害対応講習を実施し**、消防団の災害対応能力の高度化を図る。



【留意事項(助言内容、スケジュール等)】

- 第1回要望調査を令和4年12月に実施しており、今後も要望調査を行う予定であるため、各都道府県においては、機会を捉え積極的に応募し、消防団の災害対応能力の高度化を推進されたい(R4補正(2次)予算では12団体の実施を予定)。



【施策の概要】【国費】【R5予算額 1.0億円】

- 近年、**災害が多発化、激甚化している中**、地域の安全・安心を十分に確保していくためには、常備消防や消防団のみならず、**自主防災組織等の活性化が不可欠**となっている。
- また、自主防災組織の活性化は、**幼少期から若年層に防災意識が醸成され、未来の消防団の担い手育成に繋がる**など、地域防災力の充実強化のための副次的な効果も期待される。
- そこで、地方公共団体が行う自主防災組織等を活性化するための施策を国費により強力に推進する「**自主防災組織等活性化推進事業**」を実施し、**地域全体の防災力の向上**を目指す。また、国費により支援する事業については、全国に横展開を図る。

自主防災組織等活性化推進事業のイメージ

全額国費(上限200万円)

○ 自主防災組織等の立ち上げ支援・担い手確保



自主防災組織の立ち上げ支援



少年消防クラブの立ち上げ支援

○ 防災教育・啓発事業



災害等体験学習



先進事例研修

○ 災害対応訓練・計画策定



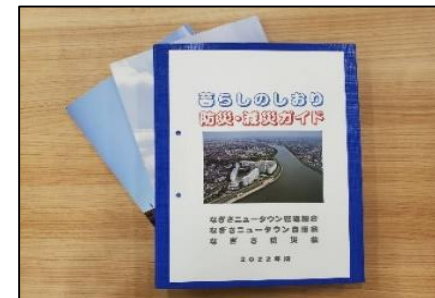
避難訓練



避難所運営訓練



応急手訓練



地域の防災計画策定

【留意事項(助言内容、スケジュール等)】

- 今後の予定: 令和5年1~2月頃募集開始 ⇒ 令和5年3月末頃採択内示予定 ⇒ 令和6年2月末までに事業完了及び報告。
- ※ 各市町村・都道府県においては、自主防災組織等の活性化のため、積極的に活用されたい。

4. 消防防災分野のDXの推進



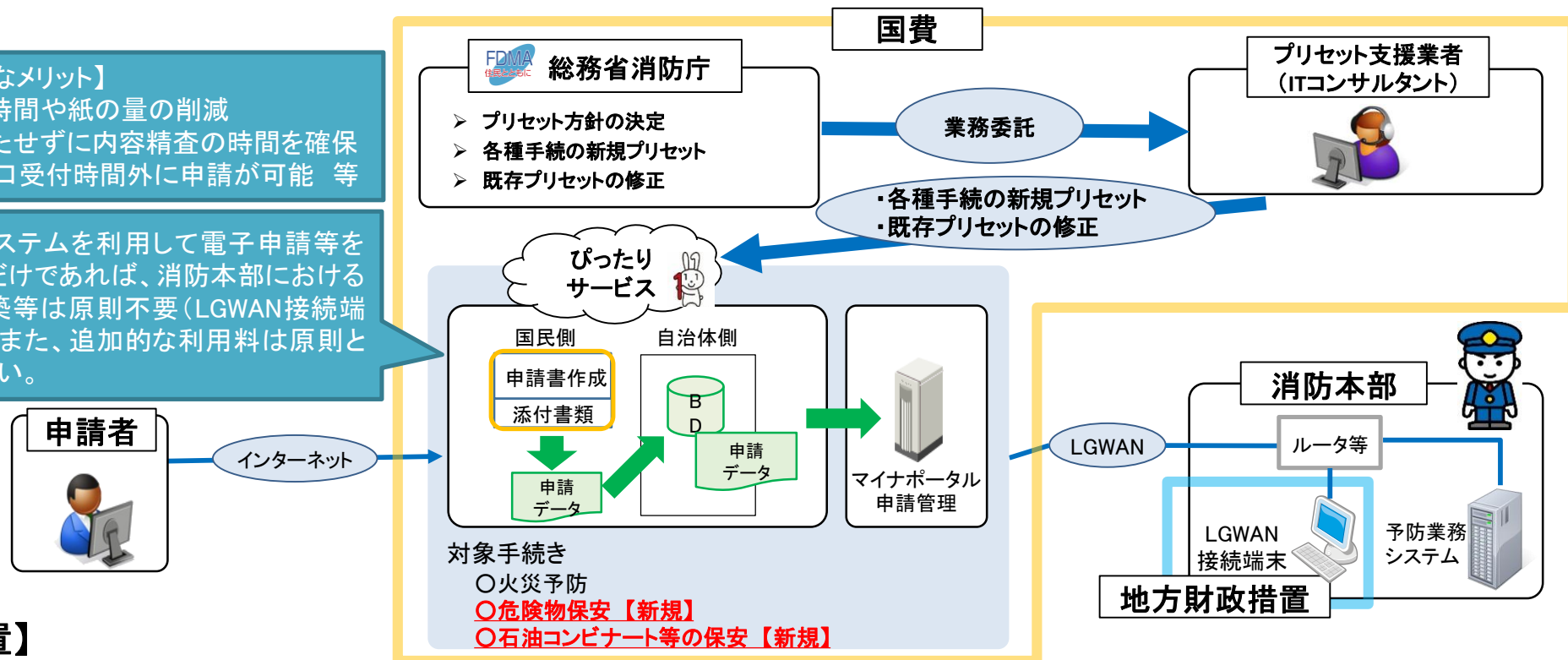
【施策の概要】【国費】 【R4補正(2次)予算額 0.8億円】

- 消防法令(火災予防、危険物保安及び石油コンビナート等の保安の各分野)における各種手続について、申請者等の利便性向上の観点から、マイナポータル「ぴったりサービス」に係る標準モデル・入力フォームの充実、強化を図る。**令和5年度は、火災予防分野に加えて、危険物保安及び石油コンビナート等の保安の各分野における各種手続の新規プリセットを実施する。**

＜施策のイメージ＞

【期待される主なメリット】

- 届出に係る時間や紙の量の削減
- 来庁者を待たせずに内容精査の時間を確保
- 申請者は窓口受付時間外に申請が可能 等
- 国の既存システムを利用して電子申請等を受け付けるだけであれば、消防本部におけるシステム構築等は原則不要(LGWAN接続端末は必要)。また、追加的な利用料は原則として発生しない。



【地方財政措置】

- 消防本部等において電子申請等を受け付けるために必要となるLGWAN接続端末や図面データを参照するためのディスプレイの整備に要する経費については、地方交付税措置が講じられており、取組を推進している。

【留意事項(助言内容、スケジュール等)】

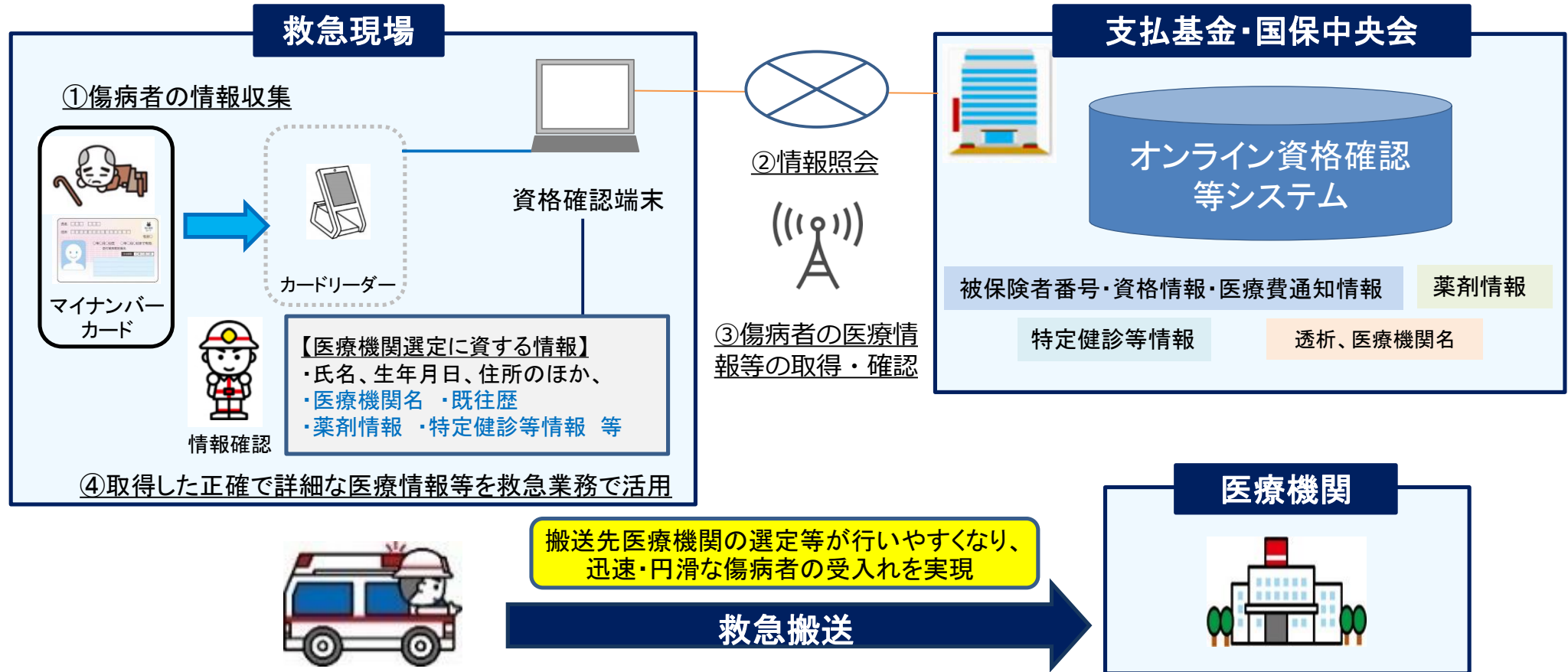
- 各消防本部におかれては、**早期に電子申請等の受付を開始**できるよう政府のマイナポータル「ぴったりサービス」を含めた電子申請等の導入を積極的に進めていただきたい。具体的には、LGWAN接続環境の準備、情報関係部局との必要な調整を進めていただきたい。
- 「ぴったりサービス」を利用する場合の手順等については、消防庁が取りまとめた「火災予防分野の各種手続における電子申請等導入マニュアル」(令和3年12月総務省消防庁予防課(令和4年8月改訂))や助言通知を参照いただきたい。

マイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化に向けた検討 **【拡充】**

【施策の概要】 **【国費】** **【R4補正(2次)予算額 1.0億円】**



○ 傷病者が保有するマイナンバーカードを活用して、傷病者の医療情報等を救急隊員が正確かつ早期に把握し、救急業務の迅速化・円滑化を図るための検討を実施する。



【留意事項(助言内容、スケジュール等)】

- 12月下旬までマイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化の実現に向け、6つ(※)の消防本部においてオンライン資格確認等システムを活用した実証実験を実施し、その結果から得られる事業効果や今後の課題等について、多角的な視点から検証を行うとともに、本格運用を見据えた検討を行っているところである。(※) 熊本市・姫路市・前橋市・都城市・彦根市・加賀市
- 今後は、令和4年度補正予算により、救急業務におけるオンライン資格確認等システムを利用した医療情報等の取得・確認の **全国的な本格運用に向けて、各消防本部の救急隊の実情に適したシステム環境(導入方式・機器・セキュリティ対策等)について検討する予定** である。

5. 地方公共団体等の災害対応能力の強化



【施策の概要】

- 災害が発生し避難所等を開設した場合、多数の避難者が集まり、新型コロナウイルス感染症等の感染が発生する懸念があることから避難所等の衛生環境を整える必要がある。
- 消防庁では関係省庁とも連携し、避難所における衛生環境対策として必要と考えられるものや避難所滞在スペースのレイアウト例を示すなど、適切な取組を要請するため通知等(※)を発出している。
- **感染症対策を含め避難所での備蓄物資の購入に要する経費について地方交付税措置を拡充**することで取り組みをさらに推進する予定。

【地方財政措置】

※「避難所における新型コロナウイルス感染症への対応について」(令和2年4月1日付け消防災第62号等)
「避難所における新型コロナウイルス感染症への対応に関するQ&A(第3版)について」(令和3年5月13日付け消防災第58号等) など

設備の整備等



洗面所



※乾式化・洋式化・自動洗浄

換気扇、洗面所、固定式間仕切り、
発熱者専用室、トイレ・更衣室・授乳室、
非接触対応設備、感染防止用備蓄倉庫

など

<緊急防災・減災事業債>

充当率 100%

(交付税算入率 70%)

資機材等の整備



サーキュレーター



テント

サーキュレーター、テント

など

<特別交付税措置率0.7>(令和7年度までの時限措置)

※非適債事業が対象

特別交付税措置率 70%

一般財源
30%

【拡充】非常用物資の備蓄



マスク



アルコール手指消毒液

避難所での備蓄物資の購入に要する経費について、これまでの水、食料、簡易ベッド等に加え、マスクやアルコール、手指消毒液等、**感染症対策用物資**も含めることにより、**令和5年度から地方交付税措置を拡充する予定**。

【留意事項(助言内容、スケジュール等)】

- 各自治体においては、**上記内容を踏まえ**、引き続き指定避難所等における感染症対策のため、**避難者の健康管理や避難所の衛生管理、十分な避難スペースの確保、適切な避難所レイアウト等**の必要な措置を講ずるよう努めていただきたい。



【施策の概要】【地方財政措置】

- 自治体は、指定避難所における避難者の良好な生活環境の確保に努めることが求められる。
- **社会福祉法人・学校法人が行う指定避難所**における避難者の生活環境改善に係る施設整備に対して、**自治体が支出する補助金を、令和5年度から新たに緊急防災・減災事業債の対象とし、取組を支援する。**

【事業イメージ】



空調整備



トイレ



授乳室



Wi-Fi

<【新規】緊急防災・減災事業債の活用>

自治体が支出する
補助金に充当
(充当率 100%)

(交付税算入率 70%)

社会福祉法人・学校法人負担

(対象事業)

トイレ、更衣室、授乳室、シャワー、空調、Wi-Fi、バリアフリー化、換気扇、洗面所、男女別の専用室、非接触対応設備、発熱者専用室、避難者のための居室や備蓄倉庫の改造・改築等、固定式間仕切り、感染防止用備蓄倉庫等の整備

【留意事項(助言内容、スケジュール等)】

- 社会福祉法人・学校法人が行う指定避難所の生活環境改善のための取組への支援について、緊急防災・減災事業債が活用可能であるので、関係部局及び関係団体が連携し、取組を進めていただきたい。
- 関係部局及び関係団体が連携し、民間施設も含めた指定避難所の一層の指定に取り組まれない。



【施策の概要】【国費】 【R5予算額 0.5億円】

- 被災地の最前線で陣頭指揮を執る市町村長を対象とした実践的な研修を実施する。
 - 「市町村長の災害対応力強化のための研修」は募集人数を拡充。
- 新たに都道府県と連携し、小規模市町村を対象とした災害初動対応訓練を実施する。

	研修			訓練
	市町村長の災害対応力強化のための研修	全国防災・危機管理トップセミナー 市区長	町村長	【新規】 小規模市町村の災害初動対応力向上訓練支援
募集時期	令和5年4月頃(前期)、9月頃(後期)	令和5年4月頃	令和5年9月頃	令和5年4月頃
日時	・ (前期)令和5年6月頃(20名×6回) ・ (後期)令和5年11月頃(20名×4回)	令和5年6月頃	令和5年11月頃	令和5年秋～冬
場所	個別面談方式(オンライン方式)	東京都内	東京都内	市町村災害対策本部
内容	・ 市町村長が災害時に的確に判断し、迅速に指示が出せるよう個別面談方式により行う実践的な研修 ・ 避難指示の発令等、様々な状況を付与したシナリオ非提示型訓練	・ 有識者、災害を体験した市区長による講演	・ 有識者、災害を体験した町村長による講演	・ 小規模市町村を抱える都道府県(6団体程度)を選定 ・ 都道府県と連携し、小規模市町村の災害初動対応力向上のための訓練支援を実施
イメージ	 市町村長の受講の様子(オンライン研修)	 セミナーの様子	 災害初動対応訓練イメージ	

【留意事項(助言内容、スケジュール等)】

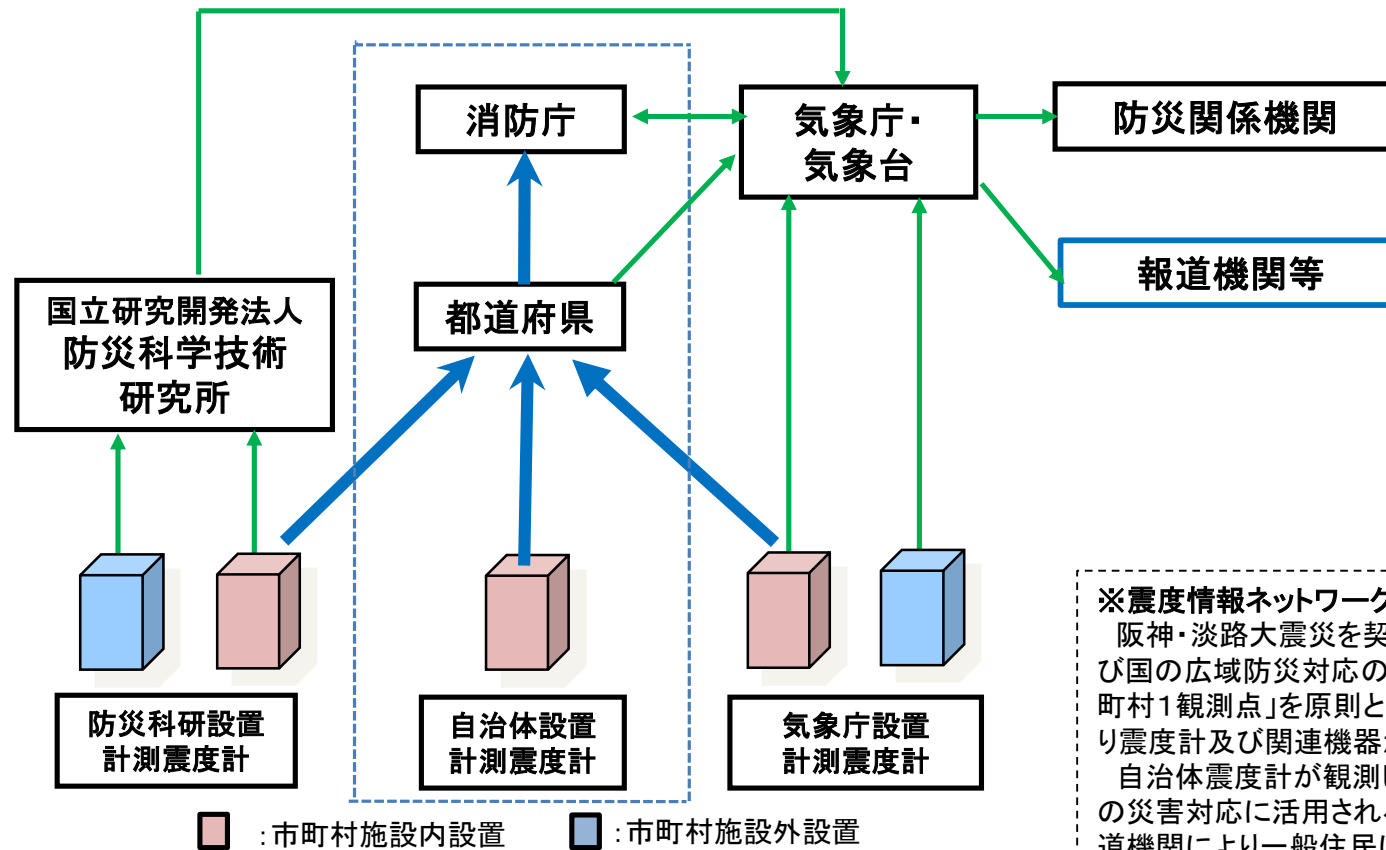
- 次年度は、上記市町村長向け研修・訓練のほか、以下のとおり自治体の危機管理・防災責任者向けの研修も実施する予定ですので、ぜひ積極的に御参加いただきますようよろしくお願いします。

「防災・危機管理特別研修」 募集時期:4月頃 日時:5月頃 対象:都道府県・政令市の危機管理・防災責任者
 「自治体危機管理・防災責任者研修」 募集時期:4月(前期)、9月頃(後期) 日時:5月、11月頃 対象:市町村の危機管理・防災責任者



【施策の概要】【地方財政措置】

○震度情報ネットワークシステムの維持管理経費について、震度情報の送信に使用されているISDN回線が令和6年以降順次終了することから、これまで普通交付税措置されている維持管理費用のうち、**通信回線使用料について、光回線への移行や機能強化のための多重回線化に伴う増額分を踏まえ、地方交付税措置を拡充予定。**



※震度情報ネットワークシステムの概要
阪神・淡路大震災を契機に、自治体の初動対応及び国の広域防災対応の迅速化を図るため、「1市区町村1観測点」を原則として、消防庁の補助事業により震度計及び関連機器が整備されたもの。
自治体震度計が観測した震度情報は、自治体・国の災害対応に活用されるほか、気象庁を通じて、報道機関により一般住民に公表されている。

【留意事項(助言内容、スケジュール等)】

○震度情報を迅速に伝達する体制を維持するため、適切に震度情報ネットワークシステムの維持管理を図られたい。

国民保護関係

1.緊急一時避難施設指定推進アドバイザー派遣事業 2.全国瞬時警報システム(Jアラート)の次期受信機の仕様策定等

【新規】

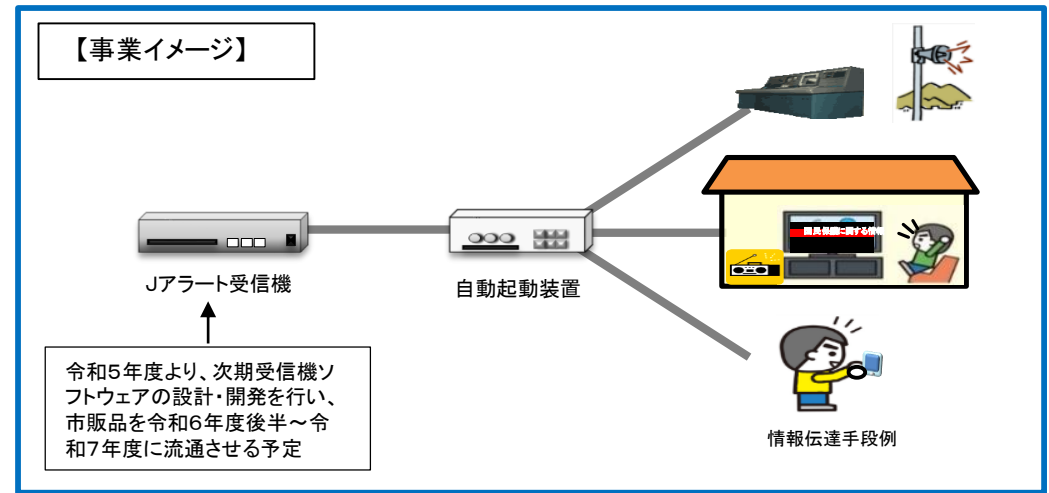


【施策の概要】

- 爆風等からの被害軽減に有効な地下施設等の**避難施設の指定**を促進するため、知見を蓄積した自治体職員等を希望する自治体へ**アドバイザー**として派遣し、成果の全国的な展開を実施。
- 全国瞬時警報システム(以下「Jアラート」)については、次期受信機の仕様策定及び試作機を用いた検証を実施。



【地下施設等の避難施設の指定促進】



【Jアラート次期受信機の開発】

【国費】 【R4補正(2次)予算額 1.5億円】 【R5予算額 0.1億円】

- 避難施設指定の促進のためのアドバイザー派遣に係る経費。
- Jアラート次期受信機の仕様策定及び試作機を用いた検証に係る経費。

【留意事項(助言内容、スケジュール等)】

- **避難施設の指定**に向けて、(特に、指定権者である都道府県及び政令市においては、) **アドバイザー派遣**事業を積極的に活用いただきたい。令和5年8月から募集開始。9月以降、希望する自治体に随時**アドバイザー**を派遣する予定。
- 次期Jアラート受信機については、令和5年度中に仕様を定めて、試作機を用いた検証を行う予定。市販品の流通・販売は令和6年度後半から、遅くとも令和7年度に行われる予定。

6. 消防防災分野における女性の 活躍推進



【施策の概要】

- 「消防本部における女性職員の更なる活躍に向けた検討会(平成27年)」を踏まえ、全国の消防吏員に占める女性比率を令和8年度当初までに5%に引上げるため、各消防本部において計画を策定するよう要請。
 - 消防庁では、消防本部に対し、消防吏員の女性比率の数値目標設定による計画的な増員、女性消防吏員の職域の拡大、女性用施設の整備など、ソフト・ハード両面での環境整備の働きかけを行うことで、取組を推進していく。
- ※令和3年4月1日 現在の女性消防吏員は、**全体の3.2%** (他職種女性比率:警察官10.6%(令和3年4月1日現在)、自衛官7.9%(令和2年度末現在))

＜女性専用施設の整備にかかる特別交付税措置＞



令和5年度から特別交付税措置の対象を消防学校にも拡充予定

＜女性消防吏員活躍推進アドバイザー事業＞



消防本部等へアドバイザーを派遣し、女性活躍の意義、人事配置上の配慮、効果的な広報などの具体的な方策を助言するもの。

＜女性消防吏員活躍推進支援事業(モデル事業)＞



女性消防吏員の活躍をより積極的に推進し、消防力を充実強化していくため、全国で手本とすべき先進事例を構築することを目的に、消防本部等に調査委託するもの。

【国費】【R5予算額 0.4億円】

- 消防吏員を目指す女性の増加を図るため、女性消防吏員活躍推進アドバイザーの派遣や幹部向け研修会の開催、女性消防吏員活躍推進支援事業(モデル事業)などを実施する。

【地方財政措置】

- 女性消防吏員の活躍の場を広げるための消防本部・消防署・出張所・**消防学校**における、**女性専用施設**(浴室、仮眠室等)の施設整備(起債対象外経費に限る。)についての**特別交付税措置(措置率0.5、財政力補正あり)**を講じる。【令和7年度までの時限措置】

【留意事項(助言内容、スケジュール等)】

- 消防署所等における職場環境が整備が図られるよう、女性専用施設の整備に要する経費について特別交付税措置の積極的な活用を検討いただきたい。
- 女性消防吏員活躍推進アドバイザー派遣の申込みは、4月頃に募集し、選定後に順次講演等を開催する予定。
- 女性消防吏員活躍推進支援事業(モデル事業)への申込みは、3月頃に募集し、5月頃に委託団体の選定を行う予定。

問い合わせ先



	目次	問い合わせ先	連絡先
p.3	緊急消防援助隊無償使用資機材の整備(建物崩壊・土砂監視センター)	参事官室 救助係	03-5253-7507
p.5	消防の広域化のための連携・協力の推進	消防・救急課 広域化推進係	03-5253-7522
p.6	効果的・効率的な水難救助活動	消防・救急課 警防係	03-5253-7522
p.8	消防団の力向上モデル事業	地域防災室 消防団係	03-5253-7561
p.9	消防団災害対応高度化推進事業	地域防災室 消防団係	03-5253-7561
p.10	自主防災組織等活性化推進事業	地域防災室 消防団係	03-5253-7561
p.12	火災予防/危険物保安/石油コンビナート等の保安の各分野における各種手続の電子申請化	危険物保安室 企画係	03-5253-7524
p.13	マイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化に向けた検討	救急企画室 救急企画係	03-5253-7529
p.15	指定避難所等の感染症対策	防災課 防災調整係	03-5253-7525
p.16	社会福祉法人・学校法人が行う指定避難所の生活環境改善のための取組への支援	防災課 防災調整係	03-5253-7525
p.17	市町村の災害対応力強化のための研修・訓練	防災課 防災企画係・防災調整係	03-5253-7525
p.18	震度情報ネットワークの確保	防災課 震災対策係	03-5253-7525
p.19	国民保護関係	国民保護運用室 運用係	03-5253-7551
p.21	女性消防吏員の更なる活躍推進	消防・救急課 職員係	03-5253-7522